

空気調和・衛生工学会賞「技術賞」
応募書および内容説明書の作成要領（ガイドライン）

応募書および内容説明書の記入にあたっては、下記事項をご参照ください。
また、提出された応募書、内容説明書により「予備審査」を行いますのでご注意ください。

記

応募書全体の構成は、添付の記入例を参考に応募する業績の特徴に応じて作成してください。

なお、記入例は、「建築設備部門」の〔空調〕を対象としたものです。「技術開発部門」の業績についても、記入例に準じて作成してください。

I. 応募書のガイドライン

1. 「応募者（社）」欄

- 1) 応募に会員資格は問いませんが、表彰は会員のみ対象となります。
受賞された際、応募者は非会員の応募連名者が会員になり表彰を受けるか否か概ねの意思確認を確認いただきます。事前に受賞時の入会意思を確認願います。
- 2) 応募は、1社（本支店、事業所単位）1業績です。（他の賞への応募は可能です）
→たとえば、A社東北支店とA社大阪支店がそれぞれ「技術賞」へ応募することが可能です。両支店が同時に「特別賞」や「振興賞」へ応募することも可能です。
- 3) 賛助会員の会員資格は、実際に応募業績の応募の主眼点に関した事業所（本店、支店、営業所毎）の会員資格を問われます。

2. 「受賞候補者（社）」欄

- 1) 対象
表彰の主眼としたい業績に直接関係した受賞候補者（社）
受賞候補者が学生会員の場合は、原則として博士課程在籍者とします
- 2) 業績との関係
 - ①業績との関係が同一である場合、「設計（空調設備）、設計（給排水衛生設備）等」と適宜再分類を括弧書きで追記し、区別できるようにしてください。
 - ②「同一機関から複数の受賞候補者をあげる場合」かつ「業績との関係が「評価」「検証」のみの場合」は別紙の＜確認書＞に担当分野と役割をご記載願います。
- 3) 受賞候補者が多数の場合は、委員会にて制限する場合があります。
- 4) 原則、ある機関とそこの所属する個人は連名で応募出来ません。例外の扱いは、委員会の判断に因ります。
- 5) 応募後、受賞候補者の変更は受けかねます。

3. 「表彰の対象としたい主眼点の要旨」欄

審査対象の範囲および内容を記す箇所です。記入にあたっては、その特徴を強調し、箇条書きで簡潔に記入してください。審査資料の目次構成と同等となります。

特に、「内容説明書」の記載内容との整合にご注意ください。

II. 内容説明書のガイドライン

1. 内容説明書は、4 ページ程度でまとめて下さい。
2. 記入例の「4. 表彰の対象としたい主眼点の内容」は、一つの例です。これを参考に
して応募業績の内容に応じてご記入ください。
3. 「実績資料」の記入
 - 1) 業績に応じた各種の実績資料について、「名称」、「期間」、審査資料提出締切日にお
ける「提出の可否」などを明記してください。
 - 2) 「予備審査」で「受理」の決まった業績は、審査資料を提出していただきます。その
際、実績資料については、この箇所の記載に基づいて提出してください。(募集要項 6.
「応募資料」の「審査資料の提出」の項をご参照ください。
4. 当該業績に関する既発表記事など
応募する業績の概要などを発表した「技術報告」などがある場合には記載してくださ
い。
なお、記載した「技術報告」などのうち、代表的なものを 1 部ご提出ください。

以上